

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部福祉政策課地域福祉係
問合先 03 - 5803 - 1202

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	社会福祉協議会補助									
根 拠 規 定 等	文京区社会福祉法人に対する助成に関する条例 文京区社会福祉法人に対する助成に関する条例施行規則									
創 設 年 月	昭和	42	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	57年	終 了 予 定 年 月		
見 直 し 年 月			年		月	経過年数 〔自動計算〕				
見 直 し の 内 容										
予 算 科 目	款	項		目		大事業		中事業		計画事業番号
	5 民生費	1 社会福祉費		4 福祉事業費		2 社会福祉協議会補助		1~5 事務局運営費、地域福祉事業補助、ボランティア・市民活動センター補助、在宅福祉事業補助、権利擁護センター事業補助		15、18、20、24、47
補 助 金 の 種 別	☒ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補助目的	文京区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の実施及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図ることを目的とする。					
補助事業等の内容	地域福祉事業（ふれあいいきいきサロン事業、心身障害福祉団体連合会事業への支援、小地域福祉活動事業等）や在宅福祉事業（ホームヘルプサービス事業等）、権利擁護センター事業（福祉サービス利用援助事業、財産保全管理サービス等）など					
補助対象経費の内容	文京区社会福祉協議会の運営にかかる人件費、事業費等					
補助事業者等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO（特定非営利活動団体） ☐ 事業者 ☒ その他					
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 社会福祉法人 文京区社会福祉協議会					
補助金の算出	☐ 定率（補助率） ☐ 定額（補助額） ☐ 補助単価（補助単価 単位） ☒ その他					
	[その他の場合は具体的に記入]					
	社会福祉協議会とヒアリングを行った上で補助金額を算出している [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における 使途の確認方法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☒ 決算書 ☐ 成果物 ☐ その他（ ）					
補助・単独の状況	☒ 区単独 ☐ 補助（区上乗せ無し） ☐ 補助（区上乗せ有り）	負担割合	区	国	都	補助対象者
		上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	313,966	312,097	338,090	395,638
国庫支出金	4,000	4,500	4,500	4,500
都支出金	10,700	10,674	10,711	10,917
その他	0	0	0	0
一般財源	299,266	296,923	322,879	380,221
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金を交付することで、社会福祉協議会による社会福祉事業等が活発に展開され、地域福祉の推進を図ることができた。
課題	社会状況が大きく変化する中で、地域での住民同士の支え合いが不可欠であり、社会福祉協議会に求められる役割は拡大している。
今後の方向性	区の地域福祉事業の展開にあたっては、地域に根付いた活動実績のある社会福祉協議会との緊密な連携が不可欠となっており、今後も継続して社会福祉協議会の活動を支援していく。